

教育委員会 6 月 定例会 報告

1 開催日時

令和3年6月29日(火) 13:30～15:00

2 出席者

委員 渡邊 敬
佐古 順子
中嶋 剛
前田 愛
船橋 修一
教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監	西村 一孔	教育次長	吉村 武史
教育総務課長	児玉 英輝		
教育総務課参事(学校給食センター所長)			出口 孝
学校教育課長	橋口 智秀	学校教育課参事	刈山 弘全
社会教育課長	前田 勝盛	文化振興課長	大野 安生
文化振興課参事(歴史資料館長)			今村 明
図書館長	白石 勝己	教育総務課係長	栞原 孝司

3 議事

《議案》

第15号議案 大村市教育関係表彰規則等の一部を改正する規則について

《報告事項》

- (1) 歴史資料館企画展「大村の弥生世界～竹松遺跡を中心に～」の開催について
- (2) ミライo n図書館のイベントについて(令和3年7月、8月)

《その他》

4 議事録

教育長	ただいまから令和3年5月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。
教育長	議事日程1「前回会議録の承認」を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、承認することとします。

議事日程2「教育長報告」を行います。まずは、先日6月27日、日本選手権の5,000mで、廣中瑠梨佳選手が序盤からトップを維持し、優勝され、10,000mに次いで、オリンピック代表の内定を獲得されました。本当におめでとうございます。素晴らしい走りぶりでした。

それでは、前回の定例会の後から今日までの事を報告します。

5月21日金曜日、庁内で大村市防災会議が開催されております。

5月23日日曜日、小学校の春季の運動会がありました。5校が開催しております。私が中央小学校に出席し、他は事務局で分担して出席しております。委員の皆様にはご案内を差し上げておりませんでした。無事に終わっています。

5月26日水曜日、奨学金選考委員会を開催しております。

5月27日木曜日、3密を避けての開催でしたが、さくらホールで行政委員総会が開催されております。

5月29日土曜日から30日日曜日まで、市中総体がございました。晴天に恵まれ、みんな元気に、大会を迎えました。無事に終了しております。これも事務局のほうで、分担して回っております。

6月1日火曜日、卓球の部活動の外部指導員の派遣依頼を諫早の鎮西学院の校長先生にお願いに行っております。なかなか卓球の指導者がいないということで、鎮西学院が男女優勝しておりましたが、会社勤めの方や自営業の方で指導のできる方がいるということで、ただ今選考中でございます。県の指定の外部指導員となりますが、決まりましたら、改めてご報告いたします。

6月7日月曜日、市給食会の理事会を開催しております。

6月8日火曜日、県央JAの専務理事が来られまして、1年生全員に児童傘を贈呈していただきました。

6月9日水曜日、市中総体の視察・激励を陸上と水泳と行っております。無事に終了しております。

6月10日木曜日、6月議会が開催されております。

6月17日木曜日、市内小中学校の行事について、市の校長会と協議をしております。今後、音楽祭や修学旅行等をどのような形でやっていくのか、ということを確認しております。内容を決定次第、ご報告いたします。

6月22日火曜日、市の給食会の総会を開催しております。

6月25日金曜日、6月議会が閉会しております。

6月26日土曜日、大塚勇造展のトークショーが開催されております。

6月27日日曜日、大塚勇造展のオープニングのセレモニーが開催されており、本日チラシをお配りしておりますが、後ほど事務局から説明いたします。

同じく27日、大村市菖蒲まつり少年剣道大会が開催されております。市外の剣士は呼ばずに、市内の子どもたちだけで、2年ぶりに開催されております。

以上で教育長報告を終わります。各委員から何か報告はありませんか。

なければ、議事日程3第15号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

第15号議案大村市教育関係表彰規則等の一部を改正する規則について、でございます。

	<p>規則改正の理由でございますが、市では、市役所での手続の際に市民の皆様の負担の軽減と、行政手続のデジタル化を推進しやすい環境をつくるため、申請書等の押印義務付けを順次廃止する「大村市押印見直し方針」を策定しており、その中で、規則等に押印の定めがあるものについて、本年7月1日までに廃止するよう定められています。</p> <p>それに伴いまして、後ほど説明致します5つの規則について、学校長や保護者などが教育委員会に提出する書類の押印を廃止するため、改正するものでございます。</p> <p>また、それに併せまして、平成19年9月27日付けで総務課から发出されている通知では、これまで公文書で敬称を用いる場合は、「殿」を用いることとしていたが、規則改正に併せて、「様」に改正すること。との通知がありますので、今回の改正に併せて変更するものでございます。</p> <p>それでは、議案集の2ページをお開きください。大村市教育関係規則等の一部を改正する規則でございます。</p> <p>第1条は、大村市教育関係表彰規則の一部を改正するもので、別記様式中、「殿」を「様」に改め、「印」を削るものです。</p> <p>第2条は、大村市立幼稚園園則の一部を改正するもので、様式第1号中、「印」を削るものです。</p> <p>第3条は、大村市立小中学校管理規則の一部を改正するもので、様式第1号中、「殿」を「様」に改め、「印」を削るものです。また、様式第2号中「第26条第1項（第40条）」を「第35条（第49条）」に改めるものです。</p> <p>第4条は、大村市文化財保護条例施行規則の一部を改正するもので、様式第2号から様式第9号までの規定中、「殿」を「様」に改め、「印」を削り、様式第10号中の「殿」を「様」に改め、様式第11号中の、「殿」を「様」に改め、「印」を削るものです。</p> <p>第5条は、大村市立小・中学校処務規則の一部を改正するもので、様式第3号中の、「殿」を「様」に改め、「印」を削り、様式第4号及び様式第6号中の「殿」を「様」に改め、「印」を削り、参考例中「殿」を「様」に改め、「私印」を削るものです。</p> <p>説明は以上です。ご承認方よろしく申し上げます。</p>
教育長	何かご質問はございませんか。
渡邊委員	目下の者に「殿」を付けるというのがあったと思いますが、「殿」という呼び方が残っているのでしょうか。「殿」と「様」の使い分けがあったのでしょうか。わかったら、教えてください。
教育総務課長	国の文書も以前は「殿」を使っていたんですが、「様」に改めてあります。それに伴って、市も改めているところです。
教育長	ほか、質問はありませんか。 それでは、質問を終了します。ご意見はありませんか。
教育長	会社名のときは、「殿」を用いることもあるような気もしますが、どうでしょうか。
船橋委員	公用では、「様」を使っています。賞状では、「殿」が残っています。世界的な流れでしょうか。英語圏でも「ミスター」や「ミス」も廃止になっています。
中嶋委員	卒業証書は、学校印と校長印と割印と3か所に印を押していると思いますが、それについての押印廃止はあるのでしょうか。
教育総務課長	具体的に見直しをしているのは、市民の方から出していただく申請

	書類等になります。先程も説明させていただきましたが、行政手続きのデジタル化を進めるうえで、押印のハードルがありますので、まずはそこを廃止しようということでございます。 卒業証書や賞状は、相手方にお渡しするものでありますので、今のところ押印を廃止する予定はありません。
教育長	意見を終結します。採決します。第15号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにします。それでは、次に議事日程4自由討論に入ります。皆様から議事以外に何かございませんか。
中嶋委員	新聞等で校則の見直しが取り上げられています。大村市内の中学校6校の校則の見直しは、どのような状況でしょうか。
学校教育課長	校則につきましては、最近問題になっていまして、下着の色の指定ですとか、そういったところが問題となっておりますが、昨年末から今年度初めにかけて、中学校に限らず小学校も含めて、校則の見直しをするよう各学校に指示をしました。 見直しを行った結果、下着を白に指定するといった校則は、現在大村市内にはございません。
中嶋委員	6校とも教育委員会の指示によって校則の見直しを行い、今のところ直すべきところはないということでしょうか。
学校教育課長	見直しを行った結果、修正をした学校もありますし、修正がなかった学校もございます。下着の色を白と指定していた学校もありましたので、目立たない色とか表に色が透けない色とか表現を変えて、適切な表現に見直しているところです。
中嶋委員	若干の見直しを行ったということでしょうか。
学校教育課長	学校が必要な見直しを行い、修正したということになります。現在は、適切な校則になっているということでございます。
中嶋委員	了解しました。
教育長	校則の見直しの内容は、一覧表にしていなかったでしょうか。今日の新聞にも大々的に報道されていまして、次回の定例会で見直しの内容をお示ししたいと思います。 下着だけではなく、靴下はどうだったでしょうか。
学校教育課長	靴下については、問題となるものではありませんでした。今後も校則に対するご指摘やご要望があるかもしれませんので、その都度見直しをかけていきたいと考えております。
教育長	靴下は、白の指定ですね。
学校教育課長	原則白です。
中嶋委員	今日の新聞で私も初めて知ったんですが、授業時間数を学校の裁量で1割程度変更できるということが載ってました。これについて、授業時数特例校の申込みを8月中に受け付けるというものです。 このことについて、県から通知が来ているのでしょうか。
教育政策監	文科省のホームページを見て、内容は承知していますが、県からの通知はまだ届いていないところです。
中嶋委員	新聞が早く報道したということでしょうか。
教育政策監	文科省が発表して、それを記事にしているということだと思います。

	す。現場の我々には、まだ通知は届いていないという状況です。そろそろ届く頃とは思いますが。
教育長	先に報道がありますと、現場の我々は困るところがございます。現場はGIGAスクールで目いっぱいなんですが、新たな挑戦が始まります。 他に何かございませんか。
前田委員	中学校の修学旅行ですが、既に4校ぐらい終わっていると思うんですが、西大村中学校も無事に終わりました。壱岐がとてとても楽しかったらしく、魚釣りやマリンスポーツが楽しかったようです。一から計画を立てていただいて、保護者の皆さんも「行けてよかったね。」とおっしゃられていて、本当にありがとうございました。 小学校の修学旅行も、今の6年生は5年生の時の宿泊学習がなかったもので、是非行けるようによろしく願います。
教育長	西中は行けたんですが、今日出発の大中はどうでしょうか。
教育政策監	先週の金曜日に壱岐でコロナの陽性者が出ました。しかも宿泊予定の民宿の関係者ということでした。今日から大村中学校も壱岐に行く予定だったんですが、壱岐に行くのはやめて、今日は島原にコースを変えて、出発しています。
教育長	今日は島原に日帰りで行って、明日佐世保・平戸に泊付きで行くということになります。残念ですが、変則的な日程になっています。 他の中学校はどうでしょうか。
学校教育課長	残っているのは、桜が原中学校が7月の1週目に出発します。県北と島原方面に行く予定です。今のところ予定どおり、2泊3日で実施します。
佐古委員	日帰りというお話があったんですが、1泊はして来るんでしょうか。
教育政策監	大村中学校の場合は、本来であれば、壱岐で1泊して、次に平戸で1泊して、最終日にハウステンボスを見学して、帰ってくるという日程でした。しかし、金曜日という直前に陽性者が判明したという状況で、壱岐に行くことを断念しました。また、大村中学校は大規模な学校ですので、急に他の場所にホテルをとることが不可能でした。JTBで、島原方面で研修メニューを急遽作ってもらいましたが、宿泊だけは難しいということで、今日は日帰り帰ってきて、明日平戸に1泊して帰ってくる予定です。
中嶋委員	併せて、玖島中、萱瀬中、郡中は、どうだったんでしょうか。
学校教育課長	その3校については、予定どおりの日程で、天気にも恵まれ、実施できております。
教育長	前田委員から小学校の修学旅行のお話もありましたが、小学校のほうはどうでしょうか。
教育政策監	小学校の修学旅行は、実施する予定で準備を進めています。
教育長	それでは、これで自由討論を終了します。議事日程5報告事項について、事務局から説明をお願いします。
歴史資料館長	歴史資料館のほうから夏の企画展のご案内です。「大村の弥生世界～竹松遺跡を中心に～」と題しまして、7月22日から9月5日まで展示会を開催いたします。新幹線車両基地の建設に伴いまして、長崎県が大規模な調査を行い、多大な成果が出ております。それを大村市が譲り受けております。その中から今回は、弥生時代に関するものを

	<p>展示し、市民の皆様に見ていただく計画をしております。弥生時代は、大体二千年ぐらい前の時代ですが、その時代の土器であるとか、石のお墓、石棺墓を復元して、展示いたします。非常にたくさんの遺物を展示いたします。竹松遺跡に関しましては、引き続き他の時代の展示も計画していますので、その第一弾として是非ご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。以上でございます。</p>
教育長	<p>続きまして、お願いします。</p>
図書館長	<p>図書館からイベントの報告でございます。1番から裏面10番まで記載の資料をご覧ください。</p> <p>1番から3番までのイベントにつきましては、毎月繰り返し行っている相談会になりますので、今回は説明を省略させていただきます。</p> <p>4番から10番までが特別なイベント、あるいは夏休みの子ども向けのイベントになります。大変数が多いので、抜粋して説明させていただきます。チラシのほうは個別に添付しておりますので、後ほどご覧いただけたらと思います。</p> <p>裏面の6番、「漫画『妖怪ウォッチ』の小西紀行先生とオリジナル妖怪をつくろう！」でございます。昨年一大イベントとして開催予定でしたが、コロナの影響で夏休み期間中の子ども向けイベントをすべて延期又は中止となっております。小西先生は、長崎県の出身の方ですが、快く日程変更を承諾していただきまして、1年越しの開催となります。</p> <p>7番「夏休み上映会」の内容としましては、「はらぺこあおむし」の作者エリック・カールさんなんですけれども、世界的に有名な絵本作家さんなんです。今年の5月に91歳でお亡くなりになりました。その時は、地上波の報道でも取り上げられるほど、有名な絵本作家になられます。その方の著作に「はらぺこあおむし」とあるんですが、そちらを中心とした上映会を企画しております。</p> <p>8番、9番につきましては、夏休み中の子ども向けのイベントをチラシにまとめて掲載しております。</p> <p>先程修学旅行の話もありましたが、子ども向けの夏休みのイベントも去年全く実施できておりません。今年の夏休みは、市内を中心に県内の子どもたちの記憶に残るようなイベントが出来ればと思って、職員が企画しております。一方で楽しいことばかりではなく、夏休みは宿題というものがありますので、感想文・感想画の過去5年間の課題図書展示も行っております。</p> <p>続きまして、本日配付しておりますオレンジのチラシをご覧ください。教育長報告でも触れていただいたんですけど、6月26日土曜日、一旦ミライオン図書館を閉館した後に特設のステージを設営いたしまして、講演会形式トークショーを開催いたしました。大塚勇造さんに縁のあるタレントの小泉今日子さん、メイクアップアーティストの小椋ケンイチさんをゲストとしてお迎えして、妹の藤田さんと3人で、大村市、大村高校出身の大塚勇造さんの生い立ちやアーティストとしての活動の思い出話などをしていただいております。</p> <p>後半につきましては、小泉今日子さんは、近年、文筆家といえますか、作家の活動にも力を入れられていて、図書の紹介をしながら、図書館という場所にふさわしい内容の講演を行っていただきました。</p> <p>翌日27日、開館に合わせまして、本来のメインイベントであります大塚勇造さんのコレクション展を開催しております。こちらのほう</p>

	は、山田邦子さんを特別ゲストとしてお迎えをして、オープニングセレモニーを実施しております。コレクション展が、27日(日)から7月4日(日)まで開催をいたしております。委員の皆様、お忙しいことと存じますが、大村市出身の方の活動の証ですので、是非ご覧いただきたいと思っております。以上で説明を終わります。
教育長	妖怪ウォッチの小西先生は、島原市の出身でございます。他に報告事項はございませんか。 それでは、報告事項を終了いたします。しばらく休憩とします。

◎その他

- ・令和3年度大村市学校給食会理事会役員について、学校給食センター所長から説明があった。
- ・児童生徒の新型コロナワクチン接種について、学校教育課長から説明があった。

7月定例教育委員会 7月21日(水) 13時30分から

教育長	これもちまして令和3年6月教育委員会定例会を終了します。 15時00分
-----	--